

個人にとっての価値、すなわち個人的価値（personal value）あるいは福利（well-being）・効用（utility）は、倫理学の一つの焦点であった。それを不偏的に増進すべきであるとか、その平等な分配が一つの重要な倫理的な価値であるとかいった主張は、功利主義・帰結主義の伝統に見られるだけでなく、他の多くの倫理学説にも見受けられるものである。また、しかし、これらの主張の前提として、関係者の個人的価値が一定の意味で比較でき、集計できるということがあり、特に前世紀からこの点を問題視する論者が出てきた。この「個人間比較」の問題は、とりわけ主観説—個人的価値が心的状態であるか、あるいはそれに依存するものであるとする立場—を部分的にでも採用する場合に大きくなるとされる。

歴史的に著名な批判は、いくつかに分類できる。第一に、心的状態またはその関係を特定の認識方法によって定義されるもの—たとえば、内観によって把握される状態とか、選択によって顕示される関係とか—とみなして、他者の心的状態が関わる場合にはそのような認識方法でアクセスすることが原理的にできないため、個人間比較が不可能だと論じる批判がある。第二に、複数の関係者の主観的な個人的価値の集計が有意義であるためには、「全体の善」あるいは「社会的福利」といったものが存在すると想定しなければならず、それには全ての関係者の心を含む集合的な心のようなものがあると主張しなければならないが、それは形而上学的に問題だという批判がある。第三に、主観説が想定する心的態度やその尺度の基となる性質についていかにして知ることができるのか、自他の心的状態のどちらがどれだけ「強い」とか「大きい」とかいったことが本当にわかるのか、という「他者の心」問題の一例のような認識論的懸念がある。第四に、個人的価値の個人間尺度を設定して集計する際には、論争的な規範的前提を置くことが避けられない、という「個人間比較」の客観性への懸念がある。

本発表では、主観説を採用した場合でも、上記の様な批判に抗して、「個人間比較」は有意義であると（多くの帰結主義者の先達と共に）論じつつ、私たちの認知能力の使用によってどの程度の個人間比較が現実に可能であるかを（心の哲学や行動科学の知見を参照しつつ）簡潔に検討する。心的な状態や関係を認識方法で定義するのは適切ではなく、個人的価値の集計に集団心の想定は不要である。個人的価値の個人間尺度を設定して集計する際には規範的な判断が避けられないかもしれないが、倫理学が学問として成立する限りにおいて、そうした課題には個人的価値の増進や福利の分配といった規範の根拠を検討することにより客観的に対処できる。むしろ、主観説が想定する心的態度やその尺度の基となる性質が存在しないということになれば、「個人内比較」ですら意味をなさないが、そうした心的態度や性質が現に共有されている限りで、「個人間比較」は一定程度可能なのである。